

# 令和6年度 第31回 関東高等学校選抜ヨット大会

## 大会要項

### レース公示 (NOR)

- 1 主催 千葉県セーリング連盟 関東高等学校体育連盟
- 2 主管 関東高等学校体育連盟ヨット専門部 千葉県高等学校体育連盟ヨット専門部
- 3 後援 千葉県教育委員会 (公財) 千葉県スポーツ協会 千葉市教育委員会
- 4 協力 (公財) 千葉市スポーツ協会 千葉市セーリング協会
- 5 趣旨 次年度に備えて1, 2年生の技術の向上を図り、併せて相互の親睦を深めるとともに、セーリング競技の普及に寄与する。
- 6 期日 (1) 開会式 令和7年3月29日(土) 9:15 ~  
(2) 競技 令和7年3月29日(土) ~30日(日) 2日間  
(3) 閉会式 令和7年3月30日(日) 16:00 ~
- 7 会場 千葉市 稲毛ヨットハーバー  
(<http://chibacity.spo-sin.or.jp/shisetu/yacht-top.html>)  
〒261-0012 千葉市美浜区磯辺 2-8-1 Tel. 043-279-1160  
(JR 京葉線 検見川浜駅下車 バス約5分または徒歩約20分)
- 8 競技種目 (1) 男子 420 級  
(2) 女子 420 級  
(3) 男子 ILCA6 級  
(4) 女子 ILCA6 級
- 9 引率・監督
  - (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
  - (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。なお、個人において引率責任者が複数校を引率する場合は、同一都県内に限るものとする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都県高体連会長に事前に届け出ること。
  - (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。ただし、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
  - (4) 同一校から2チーム以上が出場する場合、複数のチームの監督を兼任することができる。

## 10 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。
- (3) 令和6年度日本セーリング連盟会員登録を完了している者。
- (4) 平成19年（2007年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる参加を認める。
- (7) 転入後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）  
ただし、一家転住等の理由によりやむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればその限りではない。
- (8) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
  - ア 上記(1)および(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
  - イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

### [大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加を認める条件
    - ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
    - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。  
また、連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東大会への出場条件が満たされていること。
    - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

## 11 参加制限（外国人留学生の扱いは以下のとおりとする）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- (2) 在籍校が、各都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- (3) 平成19年（2007年）4月2日以降に生まれた者とする。
- (4) 短期留学は除く。

## 12 競技規則

- (1) 本大会は、2025-2028 セーリング競技規則（以下「競技規則」という）に定義された「規則」を適用する。
- (2) 競技規則付則（以下「付則」という）Dは適用しない。
- (3) ペナルティー方式として、付則P、付則Tを適用する。
- (4) 広告については、競技規則、WS 広告規程、国際 420 クラス規則および国際レーザークラス規則によるが、(公財) 全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」がすべてに優先する。

## 13 帆走指示書

帆走指示書は、3月28日（金）以降の大会受付時に、大会陸上本部にて入手することができる。  
また、3月24日（月）までに、千葉県セーリング連盟ホームページ  
([http://www.geocities.jp/new\\_csaf/](http://www.geocities.jp/new_csaf/))にて公開する。

## 14 選手とのコミュニケーション

- (1) 競技者への通告は、陸上本部に設置される公式掲示板において行う。
- (2) 公式掲示板を補填する目的で、LINE オープンチャットにも掲示内容をアップロードする。なお、サイト等の不具合は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは競技規則 60.1(b)を変更している。

## 15 参加申込

- (1) 参加申込書は各都県専門委員長から入手することができる。各学校の申し込み責任者は必要事項を入力した上で、下記のメールアドレスまで送信すること。併せて、参加申込書を印刷し押印したものを下記あてに郵送すること。

〒261-0014 千葉市美浜区若葉 3-1-6 千葉県立幕張総合高等学校内  
千葉県高等学校体育連盟ヨット専門部 都澤 効 宛  
Tel. 043-211-6311 Fax. 043-211-6317  
E-mail t.tzw3@chiba-c.ed.jp

締め切り 電子データ；3月7日（金）必着  
郵送；3月10日（月）必着

- (2) 学校長は学校健康診断において異常がなく、またその後の活動にも異常がないと認めた上で参加申し込みをすること。
- (3) 外部指導者を監督とする場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）の保険証券のコピーを参加申込書に添付すること。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動にのみ利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、別添「関東高等学校体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照ください。）

## 16 参加料

420 級は 1 艇につき 10,000 円、ILCA6 級は 1 艇につき 3,000 円とする。参加申し込みとあわせて 3 月 7 日 (金) までに下記振込先に振り込むこと。なお、一旦納入された参加料は、大会の中止、あるいは参加者が参加を取り消した場合でも返金しない。振込手数料は参加校が負担すること。

### 参加料振込先

千葉銀行 新稲毛支店 (店番号 071)

口座番号 (普通) 3627377

千葉県高等学校体育連盟ヨット専門部 都澤 効

## 17 競技日程

3 月 28 日 (金) 受付 10:00 ~ 16:00 (大会陸上本部 (稲毛ヨットハーバー修理庫内))

3 月 29 日 (土) 受付 8:30 ~ 9:00 (大会陸上本部)

開会式 9:15 ~ (稲毛ヨットハーバークラブハウス前)

ブリーフィング (競技運営説明会) 開会式終了後引き続き行う

最初のレーススタート予告信号予定時刻 11:00

引き続きレース

レース終了後 ブリーフィング (稲毛ヨットハーバー修理庫前)

3 月 30 日 (日) ブリーフィング 8:30 ~ (稲毛ヨットハーバー修理庫前)

その日の最初のレーススタート予告信号予定時刻 9:30

引き続きレース ※13:00 以降は予告信号を発しない。

閉会式 16:00 ~ (稲毛ヨットハーバークラブハウス前)

## 18 競技方法

- (1) 各高等学校は原則として男女別に艇の選手登録を行う。男女 420 級は 1 艇 4 名以内の選手登録とし、1 チームを構成する。チーム内でのレースごとのスキッパー、クルーの分担は任意である。男女の混成チームを編成した場合は、その艇はオープン参加とする。男女 ILCA6 級は 1 艇につき 1 名の選手登録とする。
- (2) 選手は複数の艇にまたがって登録することはできない。また、参加申込締切以降の選手登録の変更は原則として認めない。
- (3) 同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。また、参加申込締切以降のセール番号の変更は認めない。
- (4) 本大会は 6 レースを予定する。大会の成立には 1 レースを完了することが必要である。
- (5) 1 日に行うレース数は最大 4 レースとする。ただし、天候等の事情により、この数を上回る数のレースを行うことがある。
- (6) 420 級、ILCA6 級ともに、男子、女子およびオープン参加艇すべて同時スタートとする。
- (7) 各艇のレース得点は、男子、女子およびオープン参加艇を含めた総合順位を用いる。
- (8) 艇のシリーズの得点は、完了したレースが 4 回以下の場合はすべてのレースにおけるその艇の得点の合計とし、完了したレースが 5 回以上の場合はその艇の最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- (9) 使用する艇は、各学校の所有艇あるいは各学校の責任においてチャーターした艇でなければならない。

## 19 装備検査

- (1) 競技前の計測は実施しないが、参加チームは艇体、スパー類、セールおよび艀装品を常に適用する各クラスのクラス規則に合致させておかなければならない。
- (2) テクニカル委員会はいつでも計測を行うことができる。
- (3) 競技規則 78 および装備規則 A.2 に留意し、計測証明書を持参すること。ただし、艇体番号とセール番号が異なる場合は、双方の計測証明書を持参すること。

## 20 レースエリア

詳細は帆走指示書で規定する。

## 21 コース

帆走するコースはトラペゾイドコースまたは Windward/Leeward (風上/風下) コースを予定し、詳細は帆走指示書で規定する。

## 22 支援者および支援艇

- (1) 各参加校が支援艇を持ち込むことを認める。ただし、その場合、遅くとも搬入の前日までに千葉県高体連ヨット専門部に連絡をし、大会事務局に登録されなければならない。大会事務局は登録を拒否でき、任意に登録を受け入れることができる。
- (2) 支援艇はレスキューボートと見なされ、下記(3)の条件を満たす場合のみ使用を許可する。
- (3) 常時はサポートボートとして航行範囲の制限を守り、レース委員会からレスキューボートとしての要請があれば、いつでもこれに応じること。この要請があった場合のみ制限範囲内への進入を認める。

## 23 停泊

大会参加艇は、千葉市稲毛ヨットハーバーの指定された場所に保管しなければならない。

## 24 リスク・ステートメント

競技規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

## 25 表彰

種目ごとにオープン参加艇を除いた 1 位に賞状および優勝杯（持ち回り）を授与し、2 位および 3 位に賞状を授与する。

## 26 保険

各参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入していることを推奨する。

## 27 連絡事項

- (1) 大会期間中の宿泊および弁当については、希望する学校にのみ斡旋する。
- (2) 競技中の疾病、傷害などに対する応急処置は主催者が行うがその後の責任は負わない。万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど万全の事故対策を講じておくこと。
- (3) 競技艇の搬入は原則として3月28日（金）9:00以降とし、搬出は3月31日（月）17:00までとする。事前練習等の事情によりこの期間外に搬出入する場合は、千葉市稲毛ヨットハーバー施設利用料（1艇につき940円/日）が必要となる。
- (4) 事前練習に対して主催者は一切の責任を負わない。
- (5) ライフジャケット（個人用浮揚用具）を各自持参すること。個人用浮揚用具は、少なくともISO 12402-5 (Level 50) または同等な浮揚基準を満たさなければならない。ただし、膨張式救命胴衣の使用は禁止する。

## 28 問い合わせ先

千葉県立幕張総合高等学校 都澤 効  
E-mail [t.tzw3@chiba-c.ed.jp](mailto:t.tzw3@chiba-c.ed.jp)